

- ・正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理等

(3) キャンセル料

利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、利用者の体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料を不要とします。

キャンセルの時期	キャンセル料
訪問予定日の前日	キャンセル料は不要
訪問予定日の当日	1回あたり 500円

(4) 交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

(5) その他

- ①利用者の居宅でサービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者の負担となります。
- ②通院、外出介助における訪問介護職員の公共交通機関等の交通費は実費相当を請求いたします。

8. 利用者負担額、その他の費用の請求及び支払い方法

- ①利用者負担額、その他の費用は利用月ごとの合計金額により請求いたします。
- ②請求書は利用月の翌月10日までにお届けします。
- ③支払い方法は、銀行・郵便局からの引き落とし、銀行振り込みからご契約の際に選択できます。

9. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待に関する責任者	管理者 田野上 里美
-----------	------------

- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について職員に周知徹底を図っています。
- (3) 虐待防止のための指針の整備をしています。
- (4) 職員に対して、虐待の防止を啓発・普及するための定期的な研修を実施しています。
- (5) サービス提供中に、当該事業所職員または養護者（現に養護している家族・親族・